

Zentokkyo Monthly Report 2023年12月度

(各支部の活動状況)

一般社団法人 全日本特殊鋼流通協会

U R L <http://zentokkyo.or.jp>

E-mail info@zentokkyo.or.jp

	内 容
本 部	<p><u>第26回経営効率化委員会</u> 日 時：12/ 1 (金) 15:30～16:40 於：名古屋・安保ホール 402 会議室 出席者：7 名 内 容：①前回経営効率化委員会の議事録報告について ②2023 年度玉掛講習会の補助金支給実績報告について ③第 5 回全国ボウリング大会結果報告について ④2023 年度事業計画及び予算の実績見込み報告について ⑤2024 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について ⑥次回委員会日程について</p> <p><u>第33回総務委員会</u> 日 時：12/19 (火) 15:00～17:00 於：大阪・鐵鋼會館 出席者：11 名 内 容：第 1 号議案 2024 年度予算 (案) の方針について 第 2 号議案 第 12 回定時総会 講演会 講演候補者について</p> <p><u>第43回調査研究委員会</u> 日 時：12/21 (木) 15:30～17:00 於：名古屋・安保ホール 402 会議室 出席者：5 名 内 容：①特殊鋼流通統計調査の集計推移について ②第 107 回(7-9 月)景況アンケート調査報告について ③第 108 回(10-12 月)景況アンケートの設問について ④第 22 回経営環境等に関するアンケートの設問について ⑤2024 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について ⑥次回委員会日程について</p>
東京支部	<p><u>女性のための教養講座</u> 日 時：12/ 8 (金) 18:00～22:00 於：鉄鋼会館 8 階会議室およびレストラン「マチュリテ」 参加者：18 名 (懇親会のみ：部会長、報道 4 名、事務局 1 名) 内 容：①フラワーアレンジメント講座 ②懇親会</p> <p><u>特殊鋼販売加工技士(基礎編)研修講座</u> 日 時：12/25(月) 17:00～19:00 於：東京・鉄鋼会館 受講者：20 名</p>
大阪支部	<p><u>三団体共催 講演会</u> 日 時：12/11 (月) 13:30～15:00 於：大阪・鐵鋼會館および Zoom によるオンライン 出席者：67 名 (対面 19 名、Zoom48 名) 内 容：演題：「強靱な日本経済を目指して～経済政策はどうあるべきか～」 講師：藤井 聡氏(京都大学大学院教授)</p>
名古屋支部	<p><u>工場見学会(二団体共催)</u> 日 時：11/30 (木) ～12/1 (金) 於：拓南製鐵株式会社 他 参加者：22 名</p> <p><u>生産性向上訓練研修(三団体共催)</u> 日 時：12/12 (火) 9:30～17:00 於：東桜会館 参加者：22 名 テーマ：「効率よく分析するためのデータ集計」 講 師：株式会社インテックス 中西 夏基氏</p> <p><u>特殊鋼販売加工技士(基礎編)研修講座</u> 日 時：12/ 6・13・20 17:00～19:00 於：imy 受講者：38 名</p>
東北支部	特になし
北関東支部	<p><u>運営委員会</u> 日 時：12/11 (月) 於：(株)鐵鋼社 北関東営業所会議室 出席者：8 名 内 容：①賀詞交歓会開催について ②次年度事業について</p>
静岡支部	<p><u>生産性向上訓練研修(三団体共催)</u> 日 時：12/12 (火) 9:30～17:00 於：東桜会館 参加者：22 名</p>

	テーマ：「効率よく分析するためのデータ集計」 講師：株式会社インテックス 中西 夏基氏
九州支部	賛助会員の皆さまとの懇親会 日時：12/ 8 (金) 18:30～ 於：博多 水炊き 濱田屋店屋町店 出席者：19名
中国支部	特になし
青年部会	特になし

[事務局だより]

1. 経済産業省総務課より【周知依頼】マイナポータル連携等を活用した確定申告・年末調整の推進について

政府では「デジタル行財政改革会議」を開催し、「急激な人口減少社会への対応として、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共手続等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現する」こととしています。

各府省庁では、これまでも事業者の皆様を含む国民の利便性の向上を目指しながら、公共手続等のデジタル化に取り組んできたところです。

今般、「事業者のデジタル化等に係る関係省庁連絡会議」が政府内に設置され、政府全体での連携・協調を図りながら、これまで以上に公的手続等のデジタル化に関する取組みを加速させていくこととされており、経済産業省としてもデジタル庁や各府省庁と連携しながら、各府省庁が所管する公共手続等のデジタル化に係る周知広報等を行っていくこととしております。

こうした中で、まずは税務手続の中で令和6年2月から開始する「確定申告における給与情報の自動入力」等について、多くの納税者の方々に利便性の向上を実感していただく観点から、貴団体を通じた事業者の皆様への着実な周知が必要不可欠だと考えておりますので、次の内容について、会員各位への周知にご協力賜りますようお願い申し上げます。

2. 経済産業省総務課より【配慮要請】

令和6年能登半島地震の影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮について

令和6年能登半島地震の発生に伴う取引上の影響は、被災地域と取引のある全国の親事業者、下請事業者に広がる可能性があります。

過去の大規模災害発生時においても、下請事業者からは、下請事業者の責任によらない受領拒否、返品、支払遅延等に関する相談や、従来の取引先から発注が受けられなくなった等の相談が寄せられたところです。

貴団体におかれましては、経営基盤の弱い中小企業者・小規模事業者に対する取引上の影響を最小限とするため、貴団体所属の親事業者に対して、下記の事項について周知徹底を図るなど適切な措置を講じていただくよう要請いたします。

1. 親事業者においては、今回の地震に伴い、下請事業者に一方向的に負担を押しつけることがないようにすること（参考を参照のこと）

（参考）

災害発生時における、受領拒否や返品など取引上の問題に対する、独占禁止法

注1 及び下請法

注2 における考え方について、公正取引委員会が東日本大震災時に取りまとめておりますので以下をご参照ください。

注1 独占禁止法：私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律

注2 下請法：下請代金支払遅延等防止法

【東日本大震災に関連する

Q A（公正取引委員会ホームページ）】

[http s ://www. jftc. go. jp/soudan/shinsaikanren/23jishinqa. html](http://www.jftc.go.jp/soudan/shinsaikanren/23jishinqa.html)

2. 親事業者においては、今回の地震によって影響を受けた下請事業者が、事業活動を維持し、又は今後再開させる場合に、できる限り従来の取引関係を継続し、あるいは優先的に発注を行うよう配慮すること